

平成30年度 生徒募集要項

鹿児島県立加世田常潤高等学校

1 学科及び募集定員

学 科	学 級 数	募集定員
有 機 生 産 科	1	40
食 品 工 学 科	1	40
生 活 福 祉 科	1	40

2 出願資格 出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成30年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出 願

- (1) 出願期間は、平成30年2月7日（水）から2月14日（水）正午（必着）までとする。
- (2) 入学願書の提出
ア 入学志願者は、在学している中学校、又は卒業した中学校の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、入学願書を提出する。
イ 出願する学科については、第3志望まで併願を認める。
- (3) 出 願 手 続
出身中学校長は、次に掲げる書類を出願期間内に本校校長に提出する。
ア 入 学 願 書・・・本校所定のもの
必要事項を記入し、入学検定料として2,200円の鹿児島県収入証紙を所定の欄に貼付する。
なお、東日本大震災、又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
イ 調 査 書・・・本県教育委員会で定めたもの（様式4）
ウ 一般入学者選抜出願者総括表・・・本県教育委員会で定めたもの（様式2-1）
エ 成績一覧表・・・本県教育委員会で定めたもの（様式5-1, 5-2）

4 出願変更

- (1) 出願変更期間は、平成30年2月16日（金）から2月22日（木）正午（必着）までとする。
ア 出願変更できるのは、3の（1）の出願期間に出願した者に限る。
イ 出願変更は、同一人について1回しか認めない。（同一校内の学科変更を含む）
- (2) 出願変更手続
ア 出身中学校長は、志願変更を希望する者の入学志願変更願（様式3）と受験票を、本校校長に提出する。
イ 出願変更先が本校の場合、出身中学校長は、次に掲げる書類を出願変更期間内に本校校長に提出する。
 - ① 入学志願変更願・・・本県教育委員会で定めたもの（様式3, 受領証明済）
 - ② 入 学 願 書・・・本校所定のもの
 - ③ 調 査 書・・・本県教育委員会で定めたもの（様式4）
 - ④ 一般入学者選抜出願者総括表・・・本県教育委員会で定めたもの（様式2-1）
 - ⑤ 成績一覧表・・・本県教育委員会で定めたもの（様式5-1, 5-2）ただし、第2志望以下の加除修正による出願変更の場合は、入学志願変更願及び入学願書のみ提出する。

【留意事項】

- (1) 1中学校から1名受検の場合及び過年度卒業生については、本人の写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、裏面に氏名を明記）を添付する。

- (2) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続又は出願変更手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (3) 入学志願者のうち、特別な理由で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書(様式20)を出身中学校長を経て提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校名、本人氏名を明記すること。
- (4) 出願及び出願変更の受付時間は、締切日を除き、平日の8時30分から16時30分までとする。
- (5) 受検票は、入学願書提出後に出身中学校を経て交付する。

※ 推薦入学選抜の手続については、推薦入学者選抜募集要項によって行う。

5 選抜及び合格者発表

- (1) 選抜は、「平成30年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」によって行う。ただし、傾斜配点は実施しない。
- (2) 学力検査の日時及び集合場所

検査期日	3月6日(火)	3月7日(水)
検査教科	国語・理科・英語	社会・数学・面接
集合時間	9時20分	9時20分
集合場所	本校体育館	本校第1棟控室
検査場所	本校第1棟教室	

(英語は12分間程度の聞き取りテストを含む)

- (3) 面接 3月7日(水) 学力検査終了後、13時から16時まで行う。
- (4) 合格者発表
平成30年3月14日(水) 午前11時以後、本校体育館前に受検番号で掲示する。
電話による問い合わせには、一切応じない。
- (5) 合格者集合
期日 平成30年3月15日(木) 午後1時30分～4時30分
場所 本校体育館 ※ 保護者同伴で集合すること

6 その他

- (1) 受検当日は交通機関の混雑等を考慮し早目に登校すること。
- (2) 受検上の注意は検査当日に行う。
- (3) 志願者は受検票、筆記用具及び昼食を持参する。
- (4) 検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。
受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、ものさし、コンパス
※ 鉛筆入れ、下敷き、分度器、分度器付定規、分度器付三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付時計等、検査上公正を欠くと判断されるものは使用できない。
- (5) 携帯電話等の検査場への持ち込みは禁止する。
- (6) アラーム付きの時計は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
- (7) 上履きを持参すること。

7 連絡先

鹿児島県立加世田常潤高等学校
 (住所) 〒897-0002 鹿児島県南さつま市加世田武田14863
 (TEL) 0993-53-3600
 (FAX) 0993-53-3601